「争議」テクヲ学ぶ

職場大会 半日職場放棄

製作支部では、同所の製品を外註や調査作業に出すので、組合員の間で、これは独善的な会社経営で企業整備の一環であるという声が出て、執行部では現場調査や対策を立てて、長期計画や石炭企業合理化法案成立に便乗する行為ではないかと積極的に乗り出している。

三池製作所はこれまでその作業のほとんどが石炭部内の機械、設備の製作に当つていたが、炭界の不況や終戦後の機械製作工場の宿命として、化学、造船、土木、その他の機械製作業に着手することになつた。

これら受註品の変化にともなつて素材関係（製罐、鋳掛、鍛冶）の仕事が非常に多忙となり、これまでの形であつた工作機械、とくに小物関係の機械は著しく作業量が低下して来ている。その低下している機械製作関係の作業が外註（社外の町工場）などに流れて、生活権確保の為業とところか手待ち（機械設備及人員はあるが仕事がない）の状態が出て来て、極端な例をとると、作業がないということで社内の草むしりをやつているという状態がある。

このような状態に対して組合員の中には、われ〳〵の仕事を外註や調査作業に出すことは反対だ、という声が各職場で圧倒的の声となつて現れている。

◇鋳物工場Aさん

どうも仕事の量が少くなつたと思つたら、外註に出していることがわかつた。これは会社が企業整備の一環として時間外労働の抑制を計つているのではないでしようか。

◇機械工Bさん

現在の給料では最低生活すら出来ないので、仕方なく時間外労働で埋め合せようと思つているが、仕事が急がないといつて残業を絞り、片一方では納入期日に間に合わないといつて外註をしているのには納得がいかぬ。

◇機械工Cさん

近頃会社が外註や調査巻をいれての作業は目に余るものがある。これは完全な会社の二重搾取だと思う。製作所の調査作業巻は百名を突破すると聞くが、これが真実であればさきに港務所の調査夫の問題でスト権を掲げて闘いとつたことも無意味で、また直轄実に切換えるという会社の態度も疑わざるを得ない。

◇仕上工Dさん

組合員以外の人間を会社内にいれて、組合員と同じ仕事をさせることは反対だ。まして組合員には草むしりや雑仕事をやらして、組合員以外の者に相当長期間一作業をつづけさせることは、組合運動としても許せない筈と思う。

◇検査工Eさん

外註した方が安くつくということを聞くが、何故製作所がコスト高になるかを会社はもつと究明して貰いたい。会社側の説明でコスト高はいかにもわれ〳〵労働者にあるかの様にいつているが、いま少し機構の再検討と無駄幹部のホイコットを考えて貰いたい。

◇特務工Fさん

石炭企業合理化法案、長期計画は他山にあつて、三池はこれに関連して闘うかの如き情宣が行われているが、北海道や田川、山野の問題でなく、悪質な企業整備が外註、調査作業、時間外労働の抑制という形で製作支部に来ている。これを先ず闘つてこそ、組合員の闘争意欲はあがると思う。執行部は現場に直結した情宣と闘いを組んで貰いたい。

各現場での組合員の声は、会社の独善的な経営態度を打破して生活を守ることは、お互いの職場をガツチリと守り固めることだといつている。

闘う為の闘い

職場大会で職場分会

長期計画闘争を説明のための職場討論会は、三川執行部の全力を傾けて各社宅に進出して進められているが、吉良厚生部長、勇川管理部員の班は楓町第四、九班の運合職場討論会を指導、懇切丁寧に説明して班員は大変喜こんでいた。なおこの中で生産の意見は活発で特に管理と見られたのは「向陽区婦人風呂場が狭くて困る様に入つているが、あんな所を社長さんの奥さんに見て貰いたい。広くするかもう一つ新設して欲しい」

また緑ケ丘の共同炊事場は屋根だけあるが、囲いとか柵がない為雨の降る時等ぐしよぬれで困る。また冬になると吹きさらしで手がこごえて洗濯等出来ない、囲いを欲しいとつたことも無意味で、また直轄実に切換えるという会社の態度も疑わざるを得ない。

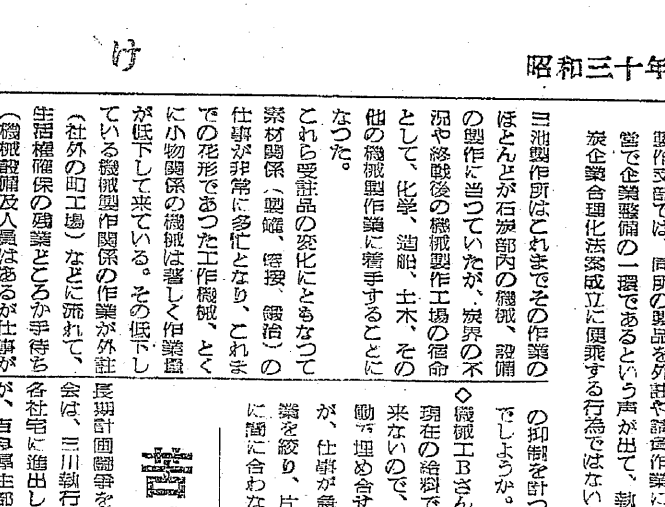

職場大会の電車分会で闘争を討議する

港務支部電車分会では最近になつて職場内の職制排除の気運が急テンポに盛上り、青壮層を中心とする職場の空気は今までに見ない活況を示して去る十一日港友クラブで午後四時から職場大会を開催した。

この電車分会というのは港務所内の全電車を管轄する関係でこの職場が作業を止めれば港務所はおろか鉱業所全体の機能が完全にマヒするのには一時間もかからぬという喉首にも相当する重要なキーポイントとなつている。それあらぬか会社もこの労務政策には以前から力を入れ、人事関係を始めとして職場の隅々にまで職制の手を延ばして圧しつけてきておりそのため最近に至るまでも同職場の封建性は強く、電車分会の職場闘争も活発化せず低調を示していた。しかし最近になつて保線関係の港駅分会などの職場闘争に見られるように要求をドシドシ掲げて活発に職場闘争を展開し、要求獲得を行つているのに刺激され青年層の自覚と立上りが見られるようになり、職場評議員や代議員も殆り二三回の会議を持つに至り、職場内の苦情が続々と出て来た。このため、この苦情処理の問題を含めて、現在闘われている疲労の統一闘争から打開の手が延びていた）、四十五トン電車（最大）に二名増員せよ

この三項を要求として闘い、職制の排除を眼目とするこの三項目の要求が大会で決議された。

職場では早速この闘いに入るが具体的なことは交渉委員に一任するが全員この三項目の要求を勝ちとるまで結束を固めて闘うことを誓つて散会した。

人工島を見学

九月一日柱町地域分会は夏期児童対策の一環として、ことも達に新らしい科学智識を与へるため百聞は来て貰いたい。

ソフト球や展示會で賑う

秋風が立ち初め、めつきり秋めいて来た九月十一日（日曜）四山社宅商店の全く労商提携の福祉風景を描き出した。

激しい攻防戦の結果勝れの優勝は八班に凱歌が上つたが、終日和やかな楽しいプレーだつた。

× × ×

福二分会では四山クラブで同日子供会出品の書道、図画の展示会を開催、優秀作品には表彰を行いそれぞれ賞品も授与された。

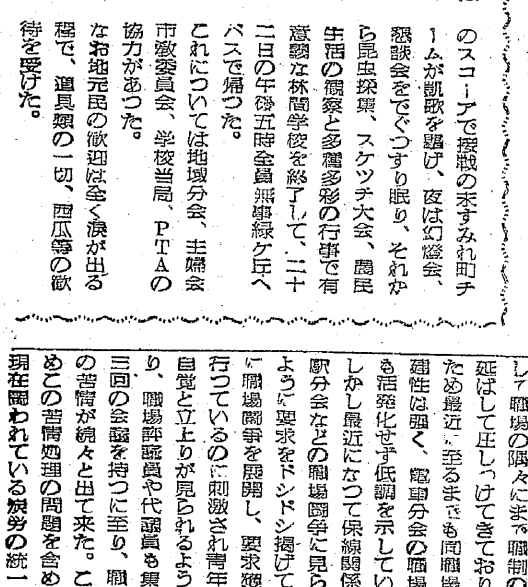

よい子の林間學校

すみれ町地域分会児童対策部では夏期対策として注目すべき行事を行なつている。これは目つて本紙に林間学校の模方で紹介したが、かなり興味と有益な行事であるので紹介します。

八月二十日より二十二日まで二泊三日を玉名郡菊水西小学校講堂を宿舎にして林間学校を開催した。

第一日目は六時起床、ラジオ体操朝食、十一時より附近の菊水川でスイカのせみ時雨を浴びながら涼味満喫な水浴を行い、午後からは西小学校生徒との対抗野球、四対一のスコーアで接戦の末すみれ町チームが凱歌を挙げ、夜は幻燈会、懇談会をでくつすり眠り、それから昆虫採集、スケツチ大会、農民生活の観察と多種多彩の行事で有意義な林間学校を終了して、二十二日の午後五時全員無事緑ケ丘へバスで帰つた。

これについては地域分会、主婦会市敬委員会、学校当局、PTAの協力があつた。

なお地元民の歓迎は全く涙が出る程で、道具類の一切、西瓜等の歓待を受けた。

連載漫画 NO32.

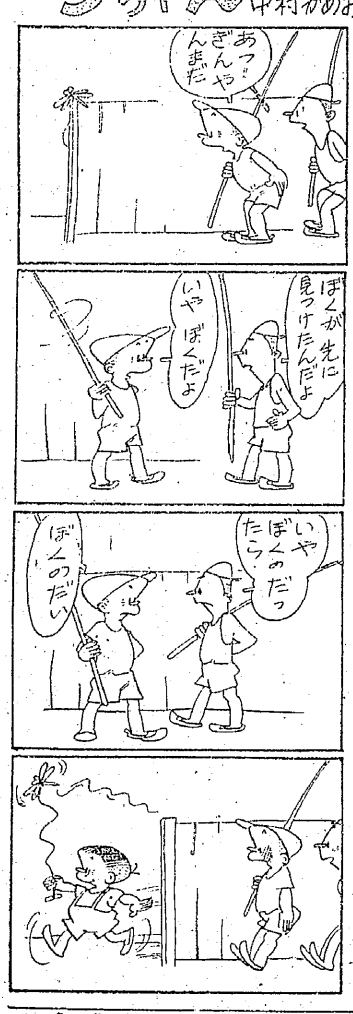

解説　改正失業保険法について　（一）

失業保険法の一部を改正する法律案は、五月二十六日国会上程、七月廿九日成立、九月一日施行の運びとなつた。

一九四七年十二月一日施行以来第七次の改正であるが、従来までの改正に比して、適用事業の範囲の拡大、確認制度の新設、季節的労働者の取扱いの整備、給付日数の段階制新設、不正受給者に対する取扱いの整備、福祉施設に関する規程の新設、徴収事務の合理化等その改正内容は多岐にわたり、他の制度に例をみない規定が含まれているとともに、確認制度の如く全くあらたな事務を新設したものもある。以下特に必要なもののみ説明致します。

（当然被保険者）

第六条　旧法第一項の（イ）から（ホ）まで適用除外事業があつた中から（ニ）及び（ホ）を削り

1、病者又は虚弱者の治療、看護その他保健福生事業

2、社会事業その他営利を目的としない事業を当然適用事業の範囲に加えたものである。

（受給要件）

第十四条　第十四条第一項の改正は従来の規定では、被保険者の計算について、日給者の場合と月給者の場合を区別していたのであるが、この区別を廃止し、日給制、月給制等賃金の支払形式の如何を問わず、すべて各月における賃金の支払の基礎となつた日数が一月において十一日以上であれば、その月を一ケ月の被保険者期間として計算することに改めたほか　被保険者期間に関する規定としての趣旨を明確にしたものである。

第十五条　従来一年以上の長期にわたり被保険者として雇用されていた者であつても、離職の日以前一年間に疾病負傷のため引続き百八十日以上賃金の支払を受けていない場合は、受給要件（離職の日以前一年間に六ケ月の被保険者期間）をみたすことができない場合が多かつたので、これらの者に対しては離職の日以前一年間に、当該疾病又は負傷による無給の期間を加算してこの加算延長された期間内に六ケ月の被保険者があれば、受給資格をみとめることとしたものである。

◇映畫◇

「裏窓」

奇抜な着想と技巧

◇…ヒチコック監督の色彩映画、在来のスリラー映画の中に風俗的面白さが加わつて新鮮な魅力となつている。奇抜な着想とすぐれた技巧によるユーモアとスリルの人生断片図は味わい深い娯楽品となつている。

◇…ニューヨークのアパート、ここには色々なタイプの人間が生活している。足を骨折したカメラマンのジェームス・スチユワートの眼にあかしてのぞく双眼鏡を通して都会人の群像が見られる。ジエームス・スチユワートは窓をへだてた窓で殺人事件を発見して確証をつかむ。

◇…恋人グレイス・ケリイ、看護婦セルマ・リツターを主要人物として巧みにスリラー映画のふんいきに引入れる。ただ他人の家の中をのぞき見する趣味はあまり感心したものではない。

（21日からセントラル）